

若者の新生活を応援します！

新社会人となった市内で暮らす皆さんを応援するため、市では令和7年度から新しい支援制度を開始します。今回は、その若者支援事業について紹介します。

① 新卒者就職祝金

新卒社会人の鹿沼での新生活を歓迎します！

祝金額	サンキューいちご市 39,154円
対象条件	29歳以下の市内居住者で、次のすべてに該当する人。 ・原則R7.3月以降に学校を卒業し、R7.4月以降に初めて就業した人 ・鹿沼市内の事業所に就業した人(自営業を含む) ・市のSNSをフォローしている

問い合わせ先

地域課題対策課
移住・定住担当
☎ (63)2226



詳しくはこちらの
二次元コードから
ご確認ください



▼その他にもこんな支援があります！

地方就職学生支援金

東京にある大学・院を卒業して県内に就職した人

⇒就活交通費と移転費計約7万円を支援します(諸条件あり)。

移住支援補助金

5年以上東京圏に在住・通勤し、諸条件を満たした人

⇒単身60万・世帯100万+子ども1人につき100万円を支給します。

② 奨学金返還支援補助金

市内中小企業等への就職促進と地元定着を目的に、在学中に借り入れた奨学金の返還に必要な経費の一部を補助します！

対象の奨学金	・日本学生支援機構奨学金 ・鹿沼市奨学金 ・その他地方公共団体等奨学金
補助額	年額上限10万円 (申請対象期間に返還した奨学金額の1/2以内) ※5年間(60か月)で最大60万円が上限となります。
補助条件	30歳以下の市内居住者で、5年以上定住する意思のある人。また、次のいずれかの該当者。 ①市内に本社又は本店のある中小企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人に正規雇用されている人 ②家族経営協定を結んだ農業者

問い合わせ先

産業振興課産業振興係
☎ (63)2196



詳しくはこちらの
二次元コードから
ご確認ください

鹿沼に住み
鹿沼で働いてみませんか？

※対象者や条件、申請時期など、ホームページ等でご確認ください。

